

## 「次代を担う子どもたちの健全育成に関する調査」実施結果報告

三重県こども未来室です。

「次代を担う子どもたちの健全育成に関する調査」について、実施結果を次のとおり報告します。

いただいたアンケート結果は、今後の次世代育成及び青少年健全育成の計画づくりに活かしていきたいと考えています。

また、ご回答いただいたe - モニターのみなさんには、改めてお礼申し上げます。

- 1 実施期間 平成20年10月10日(金)～  
平成20年11月3日(月・祝)

### 2 意見募集の結果

対象者 1,143人

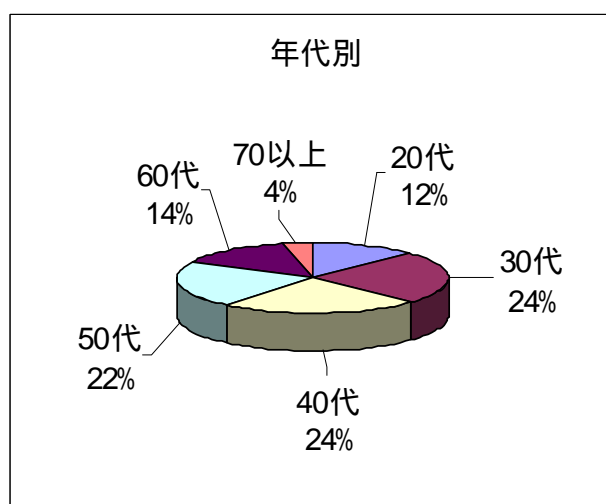
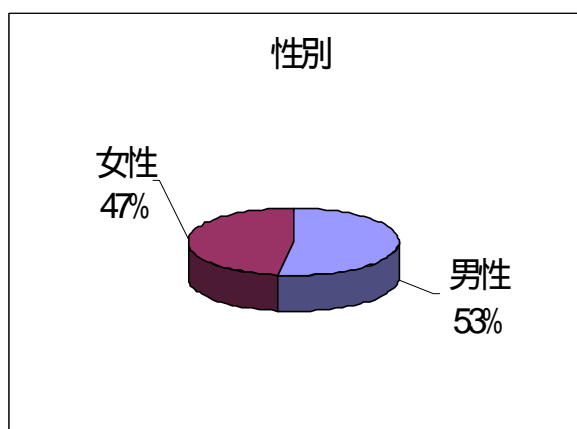
回答数 825人

回収率 72%

質問内容と集計結果の詳細 次のアドレスをご覧ください。

<http://www.e-kocho.pref.mie.jp/monitor/index.html?a=top:result&id=46>

### 3 回答者属性



#### 4 アンケートの結果について

##### Q 1、Q 2、Q 3 近所の子もとのあいさつに関する質問

「必ずする」が18%、「どちらかというと、よくする」が42%と、あいさつに積極的な方が計60%に達しました。また、「自分からはあまりしないが、あいさつされるとする」も29%ありました。

効果については、「地域の大人と子どもの交流を深める効果がある」と「あいさつの習慣化に役立つ」が各38%ずつを占めました。

あいさつをしない理由については、「子どもとほとんど顔を合わせない」が34%で最も多く、次いで「どこの家の子もなのか分からない」が32%となりました。その他では「不審者と思われそうだから」「年少者からおこなうもの」といったご意見が寄せられました。

##### Q 4 素行の良くない青少年を見かけたときの対応に関する質問

「放っておく」が31%で最も多く、次いで「見て見ぬふりをする」が28%となりました。その他では「注意することで自分の身に危険を感じる」「知っている子なら注意する」といったご意見が寄せられました。

##### Q 5、Q 6、Q 8、Q 9、Q 11、Q 12 三重県青少年健全育成条例の周知に関する質問

三重県青少年健全育成条例（以下「条例」という。）における深夜外出、有害刃物類、インターネットの3項目の規制について、ご存知かどうかと、知ったきっかけについて聞かせていただきました。3項目平均で「知らない」が53%に達しており、条例に関する広報啓発の強化の必要性を痛感する結果となりました。

規制を知ったきっかけは、深夜外出については「県、市町等の広報誌」が16%で最も多く、次いで「新聞」が13%でした。

一方、有害刃物類については「テレビ」が38%で最も多く、次いで「新聞」が22%となりました。インターネットについても「テレビ」が28%で最も多く、次いで「新聞」が17%となりました。

今後は、各メディアの特性を考慮しながら、効果的な広報啓発のあり方を検討していきます。

##### Q 7 深夜外出に関する意識の質問

「保護者と一緒であっても、深夜外出は慎むべきである」が30%で最も

多く、次いで「保護者と一緒であれば問題はない」が21%となり、さまざまな考え方があることを示す結果となりました。

条例では青少年の深夜外出について、保護者に、正当な理由なく外出させない努力義務を課しています。保護者が同伴の場合は対象外となりますが、正しい生活リズムを守るといった観点からも、青少年の深夜外出は極力避けたいとすることが望ましいといえます。

#### Q10 有害刃物類に関する意識の質問

「青少年による事件・事故が発生する可能性があり、積極的に規制すべきである」が53%で最も多く、次いで「販売の自由は尊重すべきだが、日常生活での必要性がほとんどなく、規制はやむを得ない」が28%となりました。

県では、営業の自由は尊重すべきと考えていますが、日常生活での有用性がなく、殺傷目的で製造されたナイフ等については、三重県青少年健全育成審議会の意見を聞いたうえで、有害刃物類に指定しています。

#### Q13 インターネット利用に関する意識の質問

「フィルタリング（有害情報の選別）など、トラブル防止のために一定の機能制限をしたうえで、子どもの利用は認めるべきである」が54%で最も多く、次いで「現代社会の必需品であり、子どもも有効な利用方法を学ぶべきである」が18%となりました。

県では、インターネットは仕事や勉強等に役立つ便利な道具であるが、有害情報の氾濫等の危険性があるため、安全安心に利用できるように知識や心構えを身につけることが必要と考えています。まだ判断能力が不十分な子どもについては、各家庭においてルールづくり（フィルタリングを利用する、一日の利用時間を決める等）に取り組んでいただけるよう、啓発に努めてまいります。

#### Q14 健全育成・非行防止のあり方の意識に関する質問

だれが最も尽力すべきかについて、「青少年の保護者」が77%で最も多く、次いで「青少年本人」が9%となりました。

その他では「だれが最も尽力すべき...などと特定すべき問題ではないと思う」「行政も学校も親も、子供に関わるすべての大人」といったご意見が寄せられました。

Q 1 5 効果的な取組に関する質問（自由記述）

5 2 4 件ものご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の中には相反する内容のものもあり、全てのご意見を県の施策に反映することは困難ですが、様々な視点からのご意見や、貴重な実体験に基づくご意見等があり、今後の次世代育成及び青少年健全育成の計画づくりを進める上で、非常に参考になりました。重ねてお礼申し上げます。

（ご意見の例）

- ・ 親と子がしっかりとコミュニケーションを図り、日頃から会話を多く持つなど、家族の信頼を深める事が大切だと感じています。
- ・ 保護者や青少年自身に対して甘やかし過ぎと思う。やった事に対して罰則を強化して、より厳しく対処すべき。
- ・ 保護者や学校や地域が単独でできることには、限りがあると思います。どのような取り組みをしていくにしても、連携がなによりも大切になってくるのではないかと考えます。
- ・ 幼いときから清掃活動などの地域の活動に参加することにより、地域社会の存在を意識することが出来る。どこにどのような人が住んでいるかが分かれば、非行・犯罪は減少する？
- ・ なぜ、深夜外出やインターネットなどが危険なのか、大人が青少年の行動を心配しているのかを親が、学校が、新聞が、広報誌がすべてのものが繰り返し教え青少年自身が理解し、考え行動しなくては健全育成・非行防止は出来ないと思います。

など

【問い合わせ先】

三重県健康福祉部こども局こども未来室

青少年育成グループ

電話 059-224-2404 ファクス 059-224-2270

電子メール kodomom@pref.mie.jp